

令和6年広尾町議会予算審査特別委員会 第3号
(新年度予算)

令和6年3月12日(火曜日)

開議 午前10時00分

1、委員長(星加) ただいまから、予算審査特別委員会を開催します。

昨日に引き続き、一般会計予算歳出のうち、審査番号7、8款消防費を審査します。予算書は117ページから119ページ、予算説明資料は32ページ及び48ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

西内総務課参事。

1、総務課参事(西内) 8款消防費につきまして、主な事業3点について説明をさせていただきます。

予算説明資料32ページをお願いします。

中段にあります事業番号3、老朽化防火水槽更新事業についてでございます。説明をさせていただきます事業の施工位置図につきましては48ページに掲載していますので、併せてご覧いただきたいと思います。内容としまして、1つ目に丸山通南1丁目の耐震性貯水槽改修工事に係る設計委託料、事業費420万2,000円につきましては、次年度以降の更新工事のためのものでございます。次に、会所前1丁目の既存防火水槽の撤去工事費442万2,000円につきましては、本年度実施しました撤去に係る設計委託の計画に基づきまして計上させていただいたものでございます。財源につきましては、記載のとおりでございます。

2点目に、事業番号4、庁舎暖房設備改修工事でございます。平成7年に建設されました消防庁舎の暖房設備が設置から28年稼働し、老朽化したものを更新工事させていただくものでございます。事業費につきましては、記載のとおりでございます。

3点目に、事業番号5、水槽付消防ポンプ自動車購入費でございます。現在、豊似地区に配備しています水槽付消防ポンプ自動車は、配備から26年が経過し、ポンプ性能等の老朽化並びに更新基準に合わせ、機能維持及び強化のため、更新をさせていただくものでございます。事業費及び財源につきましては、記載のとおりでございます。

説明は、以上でございます。

1、委員長(星加) 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。8款消防費に対する質疑の発言を許します。ありませんか。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号8、9款教育費を審査します。予算書は119ページから143ページ、予算説明資料は32ページから38ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

山畑管理課長。

1、管理課長（山畑） それでは、教育委員会管理課の関係部分について説明をさせていただきます。

予算説明資料の33ページをお開き願います。

事業番号7、新規事業、教職員医師面談委託料でございます。労働安全衛生法等により長時間労働者に対する医師の面談が義務づけられていることから、体制を整備するものであります。

以上、説明とさせていただきます。

1、委員長（星加） 渡辺社会教育課長。

1、社会教育課長（渡辺） 私から、社会教育課所管分につきまして説明をいたします。

予算説明資料の35ページをお願いいたします。

事業番号37番、中高生等海外派遣推進協議会交付金につきましては、中高生の海外派遣旅費等で、燃料費高騰による運賃の上昇及び手配時期により割引率が変わるため割引前の予定額で設定、あわせまして、高校の教員減により引率者以外にツアーコンダクターを同行させるための費用が増加となっております。

次に、36ページをお願いいたします。

事業番号45番、海洋博物館の館内の音声ガイドの故障のため、2か所の音響設備の取替えを行います。

次に、38ページをお願いいたします。

事業番号66番、青少年研修センターの管理棟側の屋根の塗装工事を行うものです。

その次の67番は、青少年研修センターにW i - F i 設備の設置を行うものです。

その次の68番、豊似地域ふれあいプールの水道関係設備の取替えを行うものです。

以上とさせていただきます。

1、委員長（星加） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。9款教育費に対する質疑の発言を許します。

松田委員。

1、委員（松田） 予算説明資料32ページと33ページから、3点ほどお伺いしたいと思います。

まず2番、教員補助員配置事業の部分です。昨年から7人から10人というふうに増えている部分、それと単純計算で1人当たりの報酬額が30万円ほど増えているということになると思うのですが、そのあたりの背景についてお伺いしたいと思います。

2点目は、スクールカウンセラー派遣事業、昨年150万円ほど、今年は263万円ということで、これも昨年度から大幅に増えている背景をお伺いしたいと思います。

それで、3点目は5番、6番の部分なのですが、スクールソーシャルワーカーの事業とスクールカウンセラーの事業、役割的には重複しているような部分もあると思いますが、どのような使い分けというのですか、役割分担があるのかという部分をお伺いしたいと思います。

以上3点、お願いします。

1、委員長（星加） 山畑管理課長。

1、管理課長（山畑） 初めに、教員補助員配置事業の関係でございます。昨年度より人数のほう増加しております。現在、教員補助員のほうについては、広尾小学校で5名、広尾中学校で1名、6名の状況となっております。全学校で教員補助員を配置して9名体制を整えたいと考えており、あと1名分については、パートタイムの会計年度任用職員になった場合、報酬となるために、1名分をパートタイム用の予算として計上してございます。単価増の関係についてでございますが、人事院勧告によりまして月額給料の増があった部分と令和6年度から勤勉手当の支給がされることから、教員補助員の待遇については、昨年度よりも50万円ぐらいの増となる見込みになっているものでございます。

あと、スクールカウンセラーの派遣の関係でございますが、今まで中学校を中心に派遣というか来ていただいております。それで、小学校におきましても相談する案件等が増えてまいりましたので、小学校にも巡回で来ていただくよう派遣回数を増やしているものでございます。

あと、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの任用、似たような形ではないかということですが、カウンセラーについては、児童生徒だったり教員の悩み事の心のケアをすることが中心となっております。スクールソーシャルワーカーも同じように悩みを聞いたりするのですけれども、それに基づいて社会福祉につなげるという仕事をしておりますので、それぞれ連携も取りながら違った内容で来ていただいているところでございます。

以上です。

1、委員長（星加） 松田委員。

1、委員（松田） 2番の教員補助員配置事業の部分なのですが、今年度9名の補助員と1人の会計年度任用職員ということになったのですが、人材確保の見込みについて現在どのようになっているのかお聞きしたいと思います。

1、委員長（星加） 山畑管理課長。

1、管理課長（山畑） 次年度の見込みでございますが、現在雇用しております6名については、引き続き勤務いただける予定となっております。あと1名、教員補助員か教科指導助手かということで応募があったのですが、教科指導助手での新年度の雇用になりそうということで今考えておりますので、教科指導助手のほうは2名の勤務、教員補助員については、今のところ6名という状況でございます。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） 予算説明資料の33ページ、事業番号が7番の教職員医師面談委託料の関係であります。

これは月80時間を超える長時間勤務に対する対象ということでありまして、以前もこの教職員の勤務実態について取り上げさせていただいておりますけれども、実は2018年度までは教職員の時間外実数を正確に把握していなかったという実態がありまして、現在はパソコンを活用して、パソコンのオン・オフをもって出勤、退庁の管理をされているということでやられていると思います。これも2019年、労働安全衛生法の改正によって労働時間の適正把握、これは校長、副校長を含む教職員の時間外労働時間を把握することが義務化されたとするものであります。この中で、文科

省も教職員の時間外時数については上限を月45時間にするように指導しているということでもあります。

今回のこの医師面談委託料については月80時間ということで、いわゆる厚労省で言っている労働時間の危険ラインといいいますか、そういう形で、それを超えた場合はこういう対応をするという法令に基づくものかと思うのですが、現在の本町における小中学校の教職員の、管理監督者も含めての労働時間については、実態としてはどのようなになっているのか、これについてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（星加） 山畑管理課長。

1、管理課長（山畑） 教職員の勤務管理の関係でございます。

現在、パソコンのオン・オフではなくて、パソコンのソフトを利用して出勤時間、退勤時間、また、それを後で修正できるような形にしておりますので、オン・オフではなく正確な時間で把握することができております。それで月45時間以内を目指すということで働き方改革も進めているところであって、広尾町の学校においても、月平均にすると41時間から42時間ぐらいの月平均の時間外の時数と今のところなっておりますが、80時間を超える職員については、時期的なものがありますが、現在も数名程度いるところでございます。

以上です。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） ここ数年といいいますか、教員の人材確保は厳しいということが一つの社会問題になっておりますけれども、これも教職員の成り手不足が起因ということで言われております。

1週間ほど前なのでございますけれども、テレビのニュースの報道で見ましたけれども、教員になって今年3年目の方なのでございますけれども、月の時間外が140時間で日曜日ほとんど自宅でそうやって研修している、自分の時間が取れないということで、希望を持って教職員になったけれども3月で辞めるということが報道されておりました。こういった、やっぱり教職員の働き方改革がなされていないといいいますか、そういった部分が教職員の成り手不足につながっているのではないかと。

前川喜平元文科省事務次官の方がお話ししておりますけれども、いわゆる教員給与特別措置法、これに基づいて教職員については調整額として月給の4%を支給すると。ただし、時間外勤務手当は支給していないというのが実態なのです。そういった問題も以前から指摘されておりますけれども、やっぱりこういった問題も含めてきちんと精査をしていかなければ、いつまでたっても教職員の成り手不足というのは解消できないのではないかというふうに思っておりますけれども、1つには、この時間外勤務手当を正規に支給すると、それからもう一点は、やっぱり教職員の定数改善、これを早急にしていかなければ、こういった働き方改革の改善ができないのではないかというふうに考えておりますけれども、例えば十勝管内の教育長会議とかいろんな会議があるかと思うのですが、そういった中で、これらの課題について国とか道に対して申入れを検討する、あるいはそういった協議というのはなされているのかどうか、これについてお答えをいただきたいと思います。

1、委員長（星加） 山畑管理課長。

1、管理課長（山畑） 教職員の働き方改革につきましては、広尾町でもアクション・プランを作成しております、省略できる会議等の部分については省略したりということで進めております。また、一部の職員に業務が集中することがないように管理職等にちゃんと監督するようなことでうたわれておりますので、それにより進めているところでございます。

以上です。

1、委員長（星加） 小田委員。

1、委員（小田） 資料の35ページの下の方のナンバー37で、海外派遣旅費等で中高生等海外派遣推進協議会への交付金ということですが、これは中と高と交じっていますが、この内容、内訳を教えてもらいたいのと、それとあと中学生、高校生、両方ともそうですけれども、例えば選抜といますか、応募していただいて、そしてどの人がということで決定するために、いろいろ試験なり面接なりするかどうかと思うのですけれども、日本の場合は英検というのが昔からあって、この辺については前にもちょっといろいろ聞いたことがあるのですけれども、何級でどのぐらいまでだったら例えば英語の基本的な部分についてはオーケーだというような、何かそういう基準みたいなものがあると思うのですけれども、その辺を教えていただきたい。

それと、同じく資料の36ページの真ん中辺に海洋博物館・伝習館管理運営事業ということで267万9,000円ありますけれども、このことについては報道で学芸員の配置、いろんな形で法的にどうのこうのという問題が出ましたけれども、現在の広尾町での例えば数字として欲しいのは4年、5年の入館者数とか、あと開いている日、営業と言ったらあれですけれども、している日を教えてほしいのと、先ほど言った件と、あと金額的に委託料として326万円が去年の数字ですから、そこから50～60万円減っているのですけれども、その減っているのは何かということを教えてほしいと思う。

以上、2つの項目について教えてください。

1、委員長（星加） 山畑管理課長。

1、管理課長（山畑） 中高生等海外派遣推進協議会交付金の選考の部分で、中学生の選考の部分について説明をさせていただきます。

現在、定員は8名ということで事業を行っており、定員を超えた場合については選考を行っております。その内容につきましては、面接試験、作文評価だったり、あと英語指導の先生との面接の評価、また、英語検定の取得状況だったりというのを加味させていただいて、点数づけをして8名を選ばせていただいている状況でございます。

以上です。

1、委員長（星加） 渡辺社会教育課長。

1、社会教育課長（渡辺） 今、山畑課長から中学生の海外派遣の選抜の件の説明がありましたが、高校生のほうに関しましては、まず派遣の条件というものがあまして、カナダの受入れが可能かどうか、あとは関心が高いとか、レポートが提出できるかとかといった、積極的に参加できる方を条件としております。また、選考に関しては、英語の筆記試験、あとは日本語、英語による面接試験を行っております。

それから、海外派遣の内訳ですが、中学生のほうで596万7,740円、その内訳としては、旅費で406

万5,000円、印刷製本費で12万4,000円、あとは派遣の費用、入学登録といった関係の費用で17万5,000円、あとそれ以外の事務費等3万2,000円となっております。高校生のほうですが、派遣の旅費等で328万円、あとツアーコンダクターに係る費用で59万円、あとはカナダからの受入れに係る費用で34万5,000円、あと事務費、予備費などで、総体で431万7,000円となっております。

それから、博物館の関係ですが、まずは予算の関係で説明をさせていただきますが、昨年の金額より違う部分ですが、昨年は工事費が小額だったということもあって一括で掲載させていただいております。今回、工事費が高額だったため、別出しをさせていただいた関係で、博物館と伝承館費の合計では前年より132万3,000円増える形となっております。

それから、入館者数と日数ですけれども、すみません、ちょっと今、4年度の数字がすぐ出てこないのですけれども、5年度の数字ですが、入館者数は1,498人、昨年より増えているはずでした。すみません、ちょっと今、日数の資料が手元にないのですけれども、後ほど調べて報告させていただきます。

それから、先ほど話に出ています博物館の学芸員等、今いろいろと新聞で報じられた関係もありますが、現状としては、去年の4月に改正博物館法が施行されて、それに向けて体制を整えなければならないという状況になっております。現在、登録要件、学芸員の関係で要件を満たしていませんけれども、経過措置がある5年以内に手続をすればということになっておりますので、現在、職員の配置も含めて準備をしているところであります。

説明は以上です。よろしくお願いします。

1、委員長（星加） 小田委員。

1、委員（小田） 海外派遣のほうなのですけれども、中学校の場合は英検の状況がどうのこうのとかがあって、いろいろ総合的に見ているのでしょうかけれども、こういうのは例えば中学生だったら英検4級とか3級とか、そういう基準、私は忘れましたけれども、その辺できちっと明示して、はっきりこのレベルまであったら基本的に派遣に値するというようなことで、そういう基準みたいなのをしっかりと、いわゆる公的な分というか、学校も公的な授業をやっていますけれども、その辺もはっきりやるべきではないかと思うのと、それと同じく基準について、高校のほうは問題を英語の先生たちが自分たちでつくって、そして試験をする、試験というか。というようなふうに関心はありますが、これについてもできれば、英検だけでもいいけれども、例えばTOEICとかTOEFLとかいろんなやつがありますから、お金もかかるでしょうけれども、その辺についてやってもらいたい気概はないのかということ、あと、両方とも行ってきてすぐ英語がしゃべれるとか上手になったということにもならないでしょうけれども、やはり意識づけとして行っているわけでもありますので、その辺については、その後に例えば英検の試験をまた受けてもらうとか、そういうふうにして、いわゆる評価というか効果というのが、そんなにすぐは見えないかもしれないけれども、1年とかそういうスパンの中で、やはりせっかく行ってきているわけですから、そういう効果をでき得れば見たいということも私としてはあるのですけれども、そうすべきだと思いますけれども、その辺について考えを聞かせてほしいのと、学芸員のほうについて、海洋博物館については了解して、まず5年間、何とかそういうことでいけるということでもいいですね。

以上です。お願いします。

1、委員長（星加） 山畑管理課長。

1、管理課長（山畑） 中学生の海外派遣の募集の段階で、英検の取得については要件には入っているところではございません。今現在、もし選考になった場合、持っていれば加点になるというぐらいのものでございます。また、行った後についても事後研修等を行っておりますが、英検の受験については意識づけで、行ってきたから受験してはどうだという声かけはできるかと思っておりますので、そのように努めてまいりたいと思います。

今後についても、英検を持っている人でないと行けないということにする考えではおりませんが、学校において受験というか、英検取得の機運は高めていって、海外に行ってみたいという子が増えればいいかなと考えてございます。

以上です。

1、委員長（星加） 渡辺社会教育課長。

1、社会教育課長（渡辺） 高校生のほうに関しましては、ある程度高校のほうの裁量でということがあると思います。正直言いますと、資格云々という部分で、どの程度必要性があるかというのは、私、今の段階ではちょっと答えられないのですけれども、中には今いる子どもの中でそういった、中学校の段階で英検とかを取られるケースはかなりあると思いますけれども、高校に行ってからさらにという部分での状態というのは、それぞれ違うと思いますし、どの程度学校が進めているかという部分もあると思いますので、その辺は学校の裁量かなというふうに感じている部分がありますので、私は今の段階ではちょっと何とも言い切れないのですけれども、そのような感じかと思っています。

すみません。よろしくお願いします。

1、委員長（星加） 志村委員。

1、委員（志村） 1つだけちょっと伺いたいと思います。

34ページの教員住宅の改修工事が上がっているのですけれども、いろいろ聞くところによると、教員住宅への入居率が非常によくないというような話を聞いています。単身で来られる先生については民間のアパートを借りたり、あるいは遠隔地にある自宅から通勤する先生もいるということを知っているのですけれども、今の時点で、もし分かればいいのですけれども、教員住宅の空き戸数といいますか、分かれば教えていただきたいと思うのですが。

1、委員長（星加） 三浦管理課長補佐。

1、管理課長補佐（三浦） 現在の教員住宅の空き戸数の関係でございます。

管理戸数が広尾市街地区で22戸ございまして、入居されているのが14戸、現在8戸空いております。豊似地区については、10戸の管理戸数に対して5戸の入居となっております。

以上です。

1、委員長（星加） 志村委員。

1、委員（志村） そこで、ちょっと伺ったところでは、教育財産である教員住宅を普通財産に移して、いわゆる売却したというお話を聞いていますのですけれども、このまま入居者がいなくてどん

どん朽ち果てていく、いざとなったら非常に大きな改修費がかかるというのであれば、町のほうとも話して普通財産にして、欲しい方に売却するというようなことも考えていかなければならないのでないかなと思うのですけれども、そのあたりの方向性について、教育長、何かあれば教えてください。

1、委員長（星加） 菅原教育長。

1、教育長（菅原） 今、教員住宅の関係のご質問がございました。昨年、老朽化した教員住宅、民間に売却をさせていただいたということがございます。基本的に教育委員会のスタンスといたしましては、教員住宅を建て替える考えは、計画はございません。今後も民間活用を図っていききたいなというふうに思っております。もし町内で老朽化した住宅でも欲しいという希望があれば、普通財産に戻して売却等もこれから進めていきたいなというふうに考えております。

1、委員長（星加） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号9、10款災害復旧費から12款予備費までを審査します。予算書は143ページから144ページです。

これより質疑に入ります。10款災害復旧費から12款予備費までに対する質疑の発言を許します。ありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号10、一般会計予算の歳入を審査します。予算書は3ページから22ページ、予算説明資料は63ページから69ページです。

これより質疑に入ります。一般会計予算の歳入に対する質疑の発言を許します。

小田委員。

1、委員（小田） ちょっと私、勘違いかも。予算書の17ページのふるさと納税寄附金について質問しようと思ったのですが、ここでいいですね。失礼しました。

それで、17ページの予算書の中で、ふるさと納税寄附金というのがあって、ここでいろんな項目に分かれて、活力ある地域づくりからずっと行って子ども農山漁村、ずっと入っていますけれども、ここで、この4行目の子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくりということで、私、この件については、ずっとしつこいくらいにしつこくやっていますけれども、どう考えてもやはり一方通行的な他町村の子どもたちに対するこの農山漁村の交流についての、こういう項目については、できれば同じような形あるいは同じような形でなくても、幅広くこの内容を改善というか変更して広尾町の子どもたちにとっても同じようなことを体験させられるように、この項目の内容についてどういうふうに変えたらいいのかは分かりませんが、全くできないのでしょうか。それとも検討しているのでしょうか。それとも可能性があるのか。ぜひともやはり行政の努力で、この辺について何とかしてほしいなと思うのですけれども、考えをお願いします。

1、委員長（星加） 暫時休憩します。

午前10時39分 休憩

午前10時43分 再開

再開します。

休憩します。

午前10時44分 休憩

午前11時00分 再開

再開します。

室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 説明いたします。

ふるさと納税寄附金の子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり寄附金に関しまして、1,500万円歳入で予算計上させていただいております。この金額については、前年度までの実績値に基づきまして1,500万円の額を予算計上させております。子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業を推進するために、この枠を設けさせている次第であります。

以上であります。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） 予算書の17ページ、今の項目の中で1節、2節、ふるさと納税寄附金の部分でありますけれども、この中で映画「北の流氷」の製作の実現寄附金200万円が計上されておりますけれども、1つに、補正予算でも指摘いたしましたけれども、会計原則の部分でいくと、歳入で200万円を見ているので当然歳出でも同額を計上するところなのでしょうけれども、これが掲載されていない、その説明についてお願いしたいと思います。

それと、この「北の流氷」製作委員会については、平成29年度から立ち上げて今日まで7年間要しております、この間、ふるさと納税寄附、企業版ふるさと納税寄附含めて約2億8,000万円の金額を受けておまして、総額でも3,300万円になっております。過般の説明では、十勝では広尾町1町で、あと日高管内の各市町村の中でそれぞれ負担していますけれども、広尾町の負担分というのが製作に係る約2億5,000万円の1割程度ということであります。そういった意味では、この映画「北の流氷」製作委員会に対する寄附金について、いわゆる広尾町の身の丈に合った責任は果たしたのかなというふうに思っているのですけれども、この窓口といいますか、この寄附金の部分の窓口、いつ頃まで継続されるのか、それについても併せて説明をいただきたいと思います。

1、委員長（星加） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） ふるさと納税寄附金の「北の流氷」の製作の実現寄附金についてでございます。この200万円に関しましては、歳入で入ってきた段階で基金に積みまして、翌年度以降の財源に充てるというようなことに以前からなっております。今後もそのように対応していき

いと考えております。

それから、寄附金をいつまでやるのかという部分に関しましては、以前から言っているように集まるまで継続いたします。

以上です。

1、委員長（星加） ないかい、あと。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

渡辺社会教育課長。

1、社会教育課長（渡辺） すみません。先ほど小田委員から質問がありました博物館の入館者数と日数につきまして、資料がそろいましたので、ご報告させていただきます。

令和4年度の博物館の入館者数は1,250人、日数は107日です。令和5年度は1,498人、日数が104日間となっております。

以上です。

（「いいです」の声あり）

1、委員長（星加） 次に、審査番号11、議案第30号 令和6年度広尾町港湾管理特別会計予算について審査します。予算書は175ページから191ページ、予算説明資料は52ページ及び54ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

安岡港湾課長。

1、港湾課長（安岡） それでは、予算書の180ページをお願いいたします。

2款1項2目旅客上屋管理費、14節工事請負費は、旅客上屋管理費の説明欄、181ページに移りまして上から5行目、旅客上屋内の消防用設備の改修工事でございます。令和5年度に実施した消防設備点検により動作不良を指摘された非常警報設備及び誘導灯設備の改修工事を実施するものでございます。

続きまして、予算説明資料の52ページをお願いいたします。

港湾管理特別会計の事業番号3、第4ふ頭照明灯安定器ボックス取替工事につきましては、第4ふ頭第1岸壁に設置されている照明灯の安定器収納ボックスに経年劣化による腐食のため水分が浸入しており、漏電及び不点灯等の不調を来すため、収納ボックスの取替え改修を行うものでございます。施工位置図は54ページでございます。

説明は、以上でございます。

1、委員長（星加） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号12、議案第31号 令和6年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算についてを審査します。予算書は193ページから218ページ、予算説明資料は52ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

保坂保健福祉課参事。

1、保健福祉課参事（保坂） それでは、健康管理センター所管の臨時事業を予算書でご説明いたします。

予算書の202ページをお開き願います。

6款1項健康管理センター費、1目施設管理費であります。17節備品購入費51万7,000円は、10年以上経過したストーブを年次で更新したいとするものであります。購入が古いストーブにつきましては、分解掃除の部品の在庫がないものや異音がするストーブ等があるため、新年度に2台の更新を予算計上するものであります。

以上で、説明を終わります。

1、委員長（星加） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ないね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号13、議案第32号 令和6年度広尾町介護保険特別会計予算についてを審査します。予算書は219ページから243ページ、予算説明資料は53ページです。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

小田委員。

1、委員（小田） 資料のほうの53ページの真ん中辺りに介護サービス事業特別会計という中で、特別養護老人ホームの介護サービス事業として、特定技能外国人確保委託事業というのがここにあります。それで、私はここで……

（「まだ」の声あり）

ちょっと待って。いいのだよね。

（「審査番号13」の声あり）

13でしょう。

（「14が介護サービス」の声あり）

（「次だよ」の声あり）

次ですか。

（「介護サービス事業特別会計だから介護保険特別会計では違うよ。審査番号、違うんじゃない」の声あり）

53ではないの。

（「次の次だ」の声あり）

次の次。失礼しました、予告でした。

（不規則発言あり）

1、委員長（星加） 以上で、質疑を終結します。いいな。

次に、審査番号14、議案第33号 令和6年度広尾町介護サービス事業特別会計予算についてを審査します。予算書は245ページから268ページ、予算説明資料は53ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

金石特別養護老人ホーム所長。

1、特別養護老人ホーム所長（金石） それでは、予算説明資料53ページをお開き願います。

表の中段になります、介護サービス事業特別会計を説明させていただきます。

事業番号1番、特別養護老人ホーム運営事業の中の米印、特定技能外国人確保委託事業についてです。介護人材不足から特定技能制度を活用して、外国人介護人材の確保を図るものであります。紹介料、手続費用、入職後の義務化されている支援、そういったものも含めまして委託料2名分で236万9,000円、外国人の住宅を確保するため、教員住宅の改修費として427万1,000円を計上しております。

続きまして、その下になります。事業番号2番、特別養護老人ホーム建替事業となります。主に建て替え工事費として13億3,147万3,000円のほか、工事監理委託料、備品購入費として総額13億7,615万3,000円を計上しております。

以上となります。

1、委員長（星加） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

小田委員。

1、委員（小田） 資料の53ページの、ただいま説明のあった特定技能外国人確保委託事業に関わって質問させていただきます。

もちろんご存じのとおり、民間企業においては、都市部は特にそうですけれども、外国人労働者が大変珍しくはなくて、今回もこの機会に、外国人労働者の採用元年ということで広尾町でも外国人の労働者を雇い入れているということでもありますけれども、これについてはちょっと、言葉としては情緒的な感覚の質問なんですけれども、こういう職場というのは、例えば病院だとか介護だとか、そういうところで大変いろんな厳しい状況の中で仕事をされているということは、もう承知していますが、そういう中で、ほかの採用の中でも例えばパワハラだとか、いじめだとか、いろんな状況がありますけれども、私はここで心配するのは、この事業の初期設定というか、最初の環境として、特別扱いすることではないのだけれども、温かく見守ってこの仕事に接してほしいということについての質問なのでありますけれども、雇う側と雇われる側という上下のそういうレベルなんというのは、今さらそんなことは何とも思っていないとは思うのですけれども、私はいい環境をつくることで、こういう職場がこの広尾町でもほかのところでもどんどん出てくるかと思うのですけれども、そういうところで非常にケアしてほしいと思うのであります。

それで、長くならないようにしますので、例えば新しく来られた方は何年にもわたって故郷を離れて仕事するわけですから、そういうところで先ほど言った上下関係なく、いわゆるニックネームで名前を呼び合うような、そしてそれも簡単な言葉であればそちらの国の言葉も教えてもらってというような、和気あいあいとした、楽しい、よい職場をつくってもらうことが、私はこの事業に対しての切なる願いなので、これからこういう事業をやるに当たって、きちっとした態度とか意欲とかあると思いますので、その辺について説明していただいて私の質問としたいのですが、よろしく

お願いします。

1、委員長（星加） 金石特別養護老人ホーム所長。

1、特別養護老人ホーム所長（金石） 小田委員の質問にお答えさせていただきます。

外国人が日本で働くということで、生活文化、風習、生活上のルール、ほとんど違う形で入ってくるということで、受入れに関しては相当配慮が必要なものだと考えております。

まず、先ほど委託料の中に義務化されている10個の支援する項目がちゃんと設けられていまして、必ず受入れの際には定期的な面談だったり、生活上のルールのサポートだったりというのは全て盛り込まれております。それだけでももちろん十分に足りるとは考えておりません。その中で職場でその外国人をどうやって受け入れるかという部分も含めまして、入職までに施設全体の職員が受け入れるということを共有するために、そういった研修を行ったり、あと十勝管内でも把握している中でも15法人、外国人を活用しているところがあるところでもありますので、そういった実例を参考にしながら、外国人が生き生きと活躍できる職場環境を整えるよう努めてまいりたいと思います。ご了承ください。

1、委員長（星加） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号15、議案第34号 令和6年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算についてを審査します。予算書は269ページから274ページ、予算説明資料は53ページ。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ないな。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号16、議案第35号 令和6年度広尾町病院事業債管理特別会計予算について審査します。予算書は275ページから280ページ、予算説明資料は53ページ。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ないな。

（「なし」の声あり）

質疑を終結します。

次に、審査番号17、議案第36号 令和6年度広尾町水道事業会計予算についてを審査します。

水道事業会計予算実施計画書をご覧ください、特に説明する事項があれば説明をお願いします。

寺井建設水道課長。

1、建設水道課長（寺井） 予算説明資料の55ページをお願いします。

令和6年度水道事業会計歳入及び歳出性質別内訳書です。

表の左側、収益的収入につきましては、給水収益から長期前受金戻入まで、合わせまして3億3,849万6,000円を計上いたしました。

次に、資本的収入につきましては、一般会計繰入金1,409万7,000円を計上いたしました。

次に、表の右側です。

収益的支出につきましては、人件費から予備費まで、合わせまして3億1,864万6,000円を計上い

たしました。

次に、資本的支出につきましては、企業債償還金から計装設備費まで、合わせまして1億5,690万9,000円を計上いたしました。

続きまして、56ページをお願いいたします。事業等調べになります。

事業番号8番、水道管理台帳システム構築委託料につきましては、新たに水道管理台帳のシステム化を行うもので、事業費654万5,000円を計上いたしました。

続きまして、57ページをお願いします。

事業番号12番、野塚水源地地下水脈調査委託料につきましては、道営営農用水事業に伴い、野塚水源地の安定した地下水確保ができるか調査を行うもので、事業費1,600万円を計上いたしました。

次に、事業番号13番、給水管切替工事につきましては、配水管の改良工事に伴う丸山通北2丁目・3丁目ほか2件の切替え工事を行うもので、事業費203万5,000円を計上いたしました。

次に、事業番号14番、豊似浄水場ろ過砂取替工事につきましては、ろ過機能の正常化を図るため取替え工事を行うもので、事業費939万4,000円を計上いたしました。

次に、事業番号18番、配水管改良工事につきましては、丸山通北2丁目・3丁目ほか2件の老朽化した配水管の改良工事を行うもので、事業費6,227万1,000円を計上いたしました。位置図につきましては、58ページに掲載をしております。

次に、事業番号19番、旧広尾浄水場テレメータ更新工事につきましては、耐用年数を経過するテレメーターの更新工事を行うもので、事業費1,510万1,000円を計上いたしました。

次に、事業番号20番、豊似浄水場取水流量計更新工事につきましては、耐用年数を経過する取水流量計の更新工事を行うものです。事業費451万5,000円を計上いたしました。

次に、事業番号21番、野塚市街地量水器室配水流量計更新工事につきましては、耐用年数の経過する配水流量計の更新工事を行うもので、事業費392万円を計上いたしました。

説明は、以上でございます。

1、委員長（星加） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号18、議案第37号 令和6年度広尾町下水道事業会計予算についてを審査します。下水道事業会計予算実施計画書をご覧いただきたい。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

寺井建設水道課長。

1、建設水道課長（寺井） 予算説明資料の59ページをお願いいたします。

令和6年度下水道事業会計歳入及び歳出性質別内訳書です。

表の左側、収益的収入につきましては、使用料から長期前受金戻入まで、合わせまして3億8,787万2,000円を計上いたしました。

次に、資本的収入につきましては、国庫補助金から企業債まで、合わせまして1億5,242万3,000

円を計上いたしました。

次に、表の右側です。

収益的支出につきましては、人件費から予備費まで、合わせまして3億2,076万7,000円を計上いたしました。

次に、資本的支出につきましては、企業債償還金と施設整備費を合わせまして3億2,159万1,000円を計上いたしました。

続きまして、60ページをお願いいたします。

事業等調べです。

事業番号4番、施設清掃委託料につきましては、処理場機械の更新に伴いましてオキシデーションディッチの清掃を行うもので、事業費1,195万7,000円を計上いたしました。

続きまして、61ページをお願いいたします。

事業番号7番、修繕・改築工事積算資料作成委託料につきましては、処理場の機械の更新に伴う物価調査を行うもので、事業費400万円を計上いたしました。

説明は、以上でございます。

1、委員長（星加） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ないな。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

これをもって各会計ごとの審査を終了いたしました。

これより討論、採決を行います。

初めに、議案第29号 令和6年度広尾町一般会計予算について討論、採決を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

前崎茂委員。

1、委員（前崎） 議案第29号 令和6年度広尾町一般会計予算に対し、反対討論を行います。

昨年5月に新型コロナウイルス感染分類が2類から5類に変更されましたが、いまだに終息に至っていないのが現状であります。とりわけ飲食店関係の集客はコロナ禍前に回復しているとは言い難い状況にあり、一日も早く終息することを期待するところであります。

さて、新年度予算の審議を通して、子ども農山漁村ホームステイ受入れ事業は、趣旨は理解するとしても、その費用は本来、荒川区並びに児童の保護者がその係る費用を負担するのが基本であります。多くの方からいただいたふるさと納税寄附金は、本町の町民、子どもたちの交流事業に活用するのが本旨である認識します。西海市との交流事業や中高生の海外研修事業の費用などにも充当できるよう、ふるさと納税寄附金の項目と名称を改善すべきものと思慮します。

また、全国で本町だけと言われる政治家記念館の運営を自治体がすることは、不適切であると認識をいたします。さらに、基金残高も減少してきており、住民の理解が得られるような雇用形態に見直す時期であります。

滞納整理機構運営分担金については、16万人の市と3,000人の村が同額の20万円の均等割や、徴収

実績がなくても件数割として10万円を負担しなければならないなど、その制度に課題があり、20年余を経た整理機構の抜本的見直す時期に来ておるところであります。

よって、本予算に反対をするものであります。

1、委員長（星加） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

萬亀山ちず子委員。

1、委員（萬亀山） 私は、議案第29号 令和6年度広尾町一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

令和6年度は改選の年であることから、継続的事業を中心とした骨格予算編成となっておりますが、住民生活に直結する事業は継続して実施し、地方自治の運営をしっかりと進めていかなければなりません。

子育て支援及び高齢者支援対策、健康予防対策など町民が安心して暮らすための予算をはじめ、行政サービスの維持向上に努めており、また、環境保全、地域経済の安定、産業団体への支援などにも配慮し、当面の諸課題に対応した予算編成であると理解するものであります。

よって、本予算案に賛成するものであります。

1、委員長（星加） これをもって討論を終了します。

これより議案第29号 令和6年度広尾町一般会計予算について、起立により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 令和6年度広尾町港湾管理特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第30号 令和6年度広尾町港湾管理特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号 令和6年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第31号 令和6年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号 令和6年度広尾町介護保険特別会計予算について討論、採決を行います。
お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第32号 令和6年度広尾町介護保険特別会計予算について採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号 令和6年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第33号 令和6年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号 令和6年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第34号 令和6年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号 令和6年度広尾町病院事業債管理特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第35号 令和6年度広尾町病院事業債管理特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号 令和6年度広尾町水道事業会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第36号 令和6年度広尾町水道事業会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号 令和6年度広尾町下水道事業会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第37号 令和6年度広尾町下水道事業会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本委員会に付託された案件の審査は、全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、審査報告書は、正副委員長に一任することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会します。

閉会 午前11時47分